

五月の風にのって元気に泳ぐこいのぼり

(阿波市吉田)



2006

5

No.12



阿波

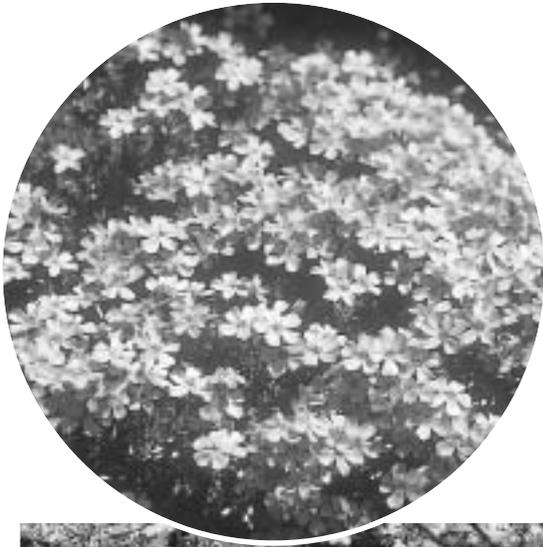
AWA CITY CONTENTS

きれいな花が咲きました	2~3
市議会議長就任あいさつ	4
チャレンジデー	5
住所表示の変更	6
税務課からのお知らせ	7
阿波探訪シリーズ2	8
男女共同参画	9
お知らせ	10~15
安心で安全な暮らしのために	16
図書館カレンダー	17
健康だより	18~19
広報クイズ・編集室	20

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@city.awa.lg.jp



きれいな花が 咲きました 見に来てね



阿波市のまちづくりグループの皆さんが、丹精込めて育てた花が見ごろを迎えています。行楽にぴったりのこれからの季節、皆さんで出かけられてはいかがでしょうか。

色鮮やかな“花のじゅうたん” シバザクラ 阿波市上野段



今年もシバザクラ街道は花盛りです。赤、白、ピンクの色とりどりのシバザクラが約九千本。今年は初めて、白にピンクの筋の入った新しい品種が目見えます。

地元の市場ボランティア協会（佐藤篤一部長、四十二人）が、心を込めて育て上げました。夏場の水やりは一週間に一回。一トンの水を五回に分けて運び、二時間から三時間はかかる重労働です。去年十二月には、地力回復や水分保持のため、四分の土を総入れ替えしました。花が終わっても手入れは続きます。花後の刈り込みは来年に向けた大切な作業。手入れは一年中途切れることはありません。

これまで、全国花いっぱいコンクールで「国土交通大臣賞」「厚生労働大臣賞」などを受賞。主に世話を続けている佐藤篤一さんや崎浦行由さんは「新しい場所にも花壇を作り、五万株ぐらい植えたい。」シバザクラといえは徳島の阿波市“と言われるぐらいにがんばりたい”と夢は大きく膨らみます。

見ごろは五月上旬ごろまで
■場所 市場図書館から南へ続く
県道・船戸切幡上板線の東
斜面約百七十段。市場公園駐
車場斜面にも花壇があります。

色とりどりのシャクヤク 阿波市八坂



▲「オリエンタルゴールド」品のある黄色の大きな花



▲「レッドチャーム」シックなワインレッド色が特徴

「立てば芍薬（シャクヤク）、座れば牡丹（ボタン）、歩く姿は百合（ユリ）の花」と美人の形容にもうたわれるシャクヤクが、見ごろを迎えています。

およそ千二百平方メートルの畑に、約千株の

見事なシャクヤクが清楚（せいそ）な花を咲かせています。人気の品種は「オリエンタルゴールド」。ボタンとの交配種で、ボタンに似た大きな品のある黄色い花びらが特徴です。「レッドチャーム」は花心が高く幾重にも盛り上がり、鮮烈なワインレッド色が印象的。あわせて和洋十一種類のシャクヤクが、趣の異なる姿で楽しませてくれます。

シャクヤクを育てているのは、地元在住民グループの阿波はくちょう会（妹尾康夫会長

十三人）の皆さんです。花で地域を活性化しようと、平成十二年秋から休耕田を利用して栽培しています。メンバー十三人がボランティアで水やりや草取りを続けてきました。

希望者には、切り花を一本百円から百五十円で即売もするそうです。地元特産のポンダリンや花苗の販売も予定されています。

■見ごろは五月二十日ごろまで

■場所 阿波市八坂地区の市道阿讃山麓線(旧広域農道)沿い

労働保険の 年度更新

平成18年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない事業主の方は、**5月22日(月)が申告・納付期限**となっております。

すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室 ☎(088) 652-9143へお問い合わせください。

阿波市議会構成名簿

議長 原田 定信 / 副議長 篠原 啓治

◎委員長 ○副委員長 (平成18年4月14日現在)

常任委員会等	
議会運営委員会 (8人)	総務 常任委員会 (8人)
◎月岡 永治 ○稲井 隆伸 木村 松雄 児玉 敬二 森本 節弘 吉田 正 稲岡 正一 吉川 精二	◎松永 渉 ○江沢 信明 森本 節弘 正木 文男 月岡 永治 岩本 雅雄 阿部 雅志 稲岡 正一
文教厚生 常任委員会 (7人)	産業建設 常任委員会 (7人)
◎木村 松雄 ○伊藤 雅功 出口 治男 原田 定信 三木 康弘 吉川 精二 香西 和好	◎児玉 敬二 ○笠井 高章 篠原 啓治 稲井 隆伸 武田 矯 三浦 三一 吉田 正

特別委員会	
議会広報 特別委員会 (6人)	
◎三木 康弘 ○正木 文男 阿部 雅志	三浦 三一 松永 渉 木村 松雄

就任のごあいさつ

阿波市議会議長 原田 定信



阿波市議会議員の一般選挙後の初議会が四月十四日に開会され、はからずも私が議長に選任されました。誠に身に余る光栄と存じ、かつ、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才、若輩でございますが、議会の融和をはかり、市職員とともに市民の負託にこたえ、阿波市発展の礎を築いていくことに、全力を挙げて努力いたす覚悟でございます。

阿波市は昨年四月一日、県下で七番目の市として誕生し、一年間は議会議員も六十六人でありましたが、今回の一般選挙から二十二人の定数となりました。議員一人一人に課せられる責任もさることながら、財政の硬直化が進むなか、議決機関としての議会の役割は、さらに重大であります。

本年度は、合併の目玉事業でありますケーブルテレビの整備事業が実施されるほか、インフラ整備として、市民の要望に沿った重要な道路整備にも、合併特例債が有効に活用される見通しです。

しかしながら、庁舎の問題、環境の問題、国保税の統一化等々、合併に伴う課題はまだ山積しております。

幅広い市民の皆さまのご意見等をいただきながら「合併してよかった」と真に実感できる阿波市のみちづくりを目指してまいります。皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、阿波市民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、私の就任のごあいさつといたします。



阿波市初参加

チャレンジデー

5月31日(水)
午前6時半～午後9時

100万人のスポーツイベント
「チャレンジデー2006」
全国93カ所がエントリー！
5月31日(水)に全国一斉に開催

1993年から開催し今年で14回目となる「チャレンジデー2006」に、阿波市が初参加します。今年は、北は北海道から南は沖縄に至る全国93カ所(17市29町7村40地区)がエントリーしました。阿波市は、福岡県田川市と対戦します。



対戦相手は 福岡県田川市

人口は約5万3千人。福岡県の北東部にあり、筑豊地域の中核都市です。「月が出た出た、月が出た」でおなじみの炭坑節は、ここ田川市が発祥の地です。

チャレンジデーとは？

5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ市町村間で、午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等を行った住民の参加率を競い合うイベントです。

負けたらどうなるの？

対戦相手の自治体の旗を、庁舎のメインポールに1週間掲揚します。

なぜ行うの？

「市民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけ作りのイベントです。住民が一丸となって取り組み、他の自治体と対戦することにより得られた成果はまちの財産となります。これを契機として、住民の健康に対する意識が高められ、継続することで「健康なまち 阿波市」が生まれ、元気でいきいきした住民が増えるからです。

15分以上の運動って？

15分以上継続して体を動かしていればOKです。

- たとえば
- 買い物に自転車で15分以上乗っていればOK
 - 庭で15分以上草取り・苗植え・収穫など継続していればOK
 - 孫の子守で15分以上継続して動いていればOK
- など、とにかく体を動かしていればすべてOK

参加者は？

阿波市内での行事に参加した人であれば、市内外を問わず参加したこととなります。

参加の報告は？

各種行事に参加した人は、各自で集計センターへ報告、または参加申込用紙に記入し集計ボックスへ投かんします。



【お問い合わせ】阿波市チャレンジデー実行委員会(阿波市吉野支所内) 社会教育課 ☎(088) 696-3969

来年1月1日から

住所表示が変わります!!

住所表示については合併前からさまざまな意見があり、旧町で再三にわたって協議し、第6回のあわ北合併協議会の中で最終確認がされ、現在の住所表示に決まりました。しかしその後、住民の方々から「旧町名を復活してほしい。また、旧市場町においては大字名を復活してほしい」との要望がありました。

いったん決定したことであり見直しは難しいとしながらも、強い要望を受け、第8回のあわ北合併協議会で住所表示について再協議がされ「市場町の大字の問題は、合併後速やかに復帰する方向に進みたい。町名については、合併後復帰する方向で検討する」ということで阿波市にゆだねられました。そして阿波市として住民アンケート調査を実施し、住民の皆さま方のご意見をお伺いしました。

そのアンケートの結果を踏まえ、市議会で協議をしていただきました。議会においても賛否両論の意見がありましたが、2月28日の本会議において、出席議員56人で採決し、賛成32人、反対24人で字名の名称変更の議案が可決されました。

これに伴い、**平成19年1月1日から住所表示が変わります。**住所表示の変更をされる方々につきましては、時間と労力、経費などがかかりますと思いますがご理解とご協力をお願いします。

《例えば、市役所・支所の住所は次のように変わります》

阿波市役所
阿波市東原173番地



阿波市阿波町東原173番地

市場支所
阿波市上野段385番地1



阿波市市場町市場字上野段385番地1

土成支所
阿波市土成字丸山1番地1



阿波市土成町土成字丸山1番地1

吉野支所
阿波市西条字大西60番地1



阿波市吉野町西条字大西60番地1

新しい住所表示については、パンフレットを作成し、各世帯に対して配付を考えております。

【お問い合わせ】 プロジェクト推進課 ☎(0883) 35-3939

【税務課からのお知らせ】

平成18年度の固定資産税・軽自動車税の納期について

固定資産税第1期・軽自動車税の納期限は、5月31日です。

	納 期		口座振替日
固定資産税	第1期(全期)	5月1日～ 5月31日	5月 31日
	第2期	7月1日～ 7月31日	7月 31日
	第3期	11月1日～11月30日	11月30日
軽自動車税	全 期	5月1日～ 5月31日	5月 31日

*口座振替日は、平成18年度より各期の最終日に変更となっております。

*軽自動車税の領収証書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要ですので大切に保管してください。

税金の納付は、安心・便利な口座振替を利用しましょう。

【軽自動車税(身体障害者等)の減免について】

心身等に障害のある方などが所有する軽自動車・バイク等につきましては、一定の条件を満たせば申請により軽自動車税の減免が受けられます。この減免申請は、納税通知書が届きましたら5月24日までに阿波市役所・税務課および各支所地域課で手続きをしてください。なお、昨年度申請された方で内容に変更のない方は、申請の必要はありません。

詳しくは、税務課・軽自動車税担当 ☎(0883) 35-7810までお問い合わせください。

平成18年度は、3年に1度の固定資産税の評価替え年度にあたり、土地や家屋の価格が変わります。

また、土地の固定資産税については、同じ価格の土地であれば同じ税負担となるよう、負担の均衡化を進めていますが、今回、地方税法が改正され、このしくみの一部が変わります。

具体的には、その土地の新しい価格に比べてこれまでの税負担が低い土地については、価格の5%分を、前年度の課税標準額(税額を計算する基礎となる額)に加える方式となります。詳しくは下の税額の求め方をご覧ください。

税額の求め方

土地についての固定資産税額は、次のとおり求められます。

住宅用地  **税額** = **課税標準額** × **税率**
(価格×1/6(※)) (※)200㎡を超える部分については、1/3

商業地等  **税額** = **課税標準額** × **税率**
(価格の70%が上限となります。)

※商業地等とは、住宅用地以外の宅地を指します。

ただし、前年度の課税標準額が低い土地については、今年度の **課税標準額** は次のとおりとなります。

●住宅用地●

「今年度の価格に1/6(※)を掛けた額」(=本来の課税標準額A)と比べて

- ア 前年度の課税標準額がAの80%以上100%未満の場合 → 前年度の課税標準額と同額
- イ // Aの80%未満の場合 → 前年度の課税標準額+Aの5%
(※)200㎡を超える部分については、1/3

●商業地等●

「今年度の価格」(=B)と比べて

- ア 前年度の課税標準額がBの60%以上70%以下の場合 → 前年度の課税標準額と同額
- イ // Bの60%未満の場合 → 前年度の課税標準額+Bの5%

※課税標準額にさらに調整がかかる場合があります。詳しくは税務課 固定資産税担当 ☎(0883) 35-7808 までお問い合わせください。

**土地についての
固定資産税額の求め方が変わります。**

平成18年度固定資産税制度の改正について

「ちょっとのぞいてみんなでえ ふるさと散策 地元学 阿波の宝箱」

4月号から始まったふるさと散策地元学「ちょっとのぞいてみんなでえ 阿波の宝箱」。阿波市の魅力をみなさんと一緒にひもといていきましょう。

今回は、岩津にある岩雲花香の神代文字の石碑です。紹介していただくのは、阿波の古跡を巡る会代表の須見 泰子さんです。

旧阿波町の西、林地区の岩津には吉野川に架かる岩津橋があります。その橋のたもとに岩雲花香の神代文字の石碑が建っています。

この石碑を見たとき、神山の上一宮大栗神社に伝わる神山文字とよく似ていると思えました。この石碑に刻まれている歌の意味は“この岩津の淵には大なますが住むという。まだ一度も見たことがない。一度見たいものだ”というのだそうです。このようななんでもない歌を、どうして神代文字で記さなければならぬのでしょうか？何か秘密がありそうですね！

では、岩雲花香とはどういう人でしょうか。調べてみると岩雲花香の伝記が見つかりました。昭和三十三年に岩雲花香顕彰会が結成され、この伝記が作られたそうです。

勤皇の先駆者、皇道の擁護家として有名な岩雲花香先生は阿波郡林村字西林村岩津の人で、代々岩津の八幡神社および杉尾神社の神職の出です。その遠祖は天長白羽命です。天長白羽命は国弊中社忌部神社祭神である天日鷲命の次子になります。天長白羽命の兄は国弊中社大麻比古神社祭神である津昨見命、弟は国弊中社財船神社祭神の

◆岩雲花香の神代文字の石碑

阿波市岩津（旧阿波町）

天羽雄命です。この岩雲花香の伝記にも「神代の時初めて麻を植え青和弊を造り、父の命に従い阿波に来て麻や穀木を植え、津昨見命は穀木（木綿）から白和弊を造った」という記述があります。

さて、この本の中に、西拝師県旧跡録々という記事があります。「この記録は旧阿波町の昔の地名である西林村の地理歴史の古記録で、その原拠は分らないが篤学の花香先生の手記で岩雲家に保存されている。実に珍しい郷土誌であるから全文を転載することとした」という註文があり、続いて原文が記載されております。

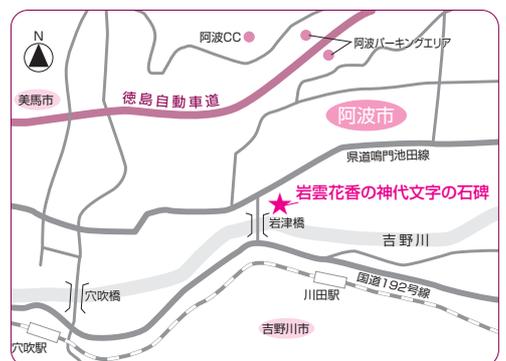
西拝師の県は神代の古跡なり、抑阿波津昨見の神は郷司が谷に宮居し給う。この神吉野川辺に梅林を作る。今なを宮居の跡、郷司が谷の名その地に残る。……このように始まる文章は古文調で分かりにくいいため、現代文に直しました。

この神は吉野川のほとりに梅林を作った。九代開化天皇の時代、日吉谷にお住みになられた伊香色雄の命が梅林の東西を分けて、東林の県々、西林の県々と名付けた。この梅林東西の川のほとり五町の間を競馬場を作り、東の境を善司といい、西の馬の止め場を梅が馬場といった。吉野川は神代には北の山路にくつついて流れ、この川のほとりの梅林が東西に続いていて、梅の花の景色は春ごとに人々の目を奪い阿波の国第一の素晴らしい景色であった。しかし今は川の流れが変わってこは田畑となり、この地を今は善地といい善喜堀という地名だけが残っている。



◀阿波市岩津と吉野川市の船戸を結ぶ岩津橋は、橋長175.0m、幅10.25mの美しい片斜張橋です。その岩津橋の東に、岩雲花香の神代文字の石碑があります。

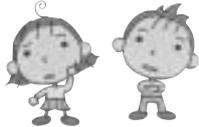
今回はここまでです。引き続き次号でも、岩雲花香の神代文字の石碑をご紹介します。



男女共同参画とは？

素朴な疑問 …… その1

男女共同参画って、「男らしさ」、「女らしさ」を否定するものなんですか？
伝統や文化まで否定しようとするものなんですか？



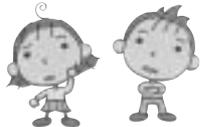
男女共同参画は、個人がその内面において、何を「男らしさ」、「女らしさ」と考えるかについて関与しようとするものではありません。また、伝統や文化などを否定しようとするものでもありません。

ただし、例えば何が「女らしい」、「男らしい」という価値判断が、社会制度や慣行等に反映されることによって、一人一人の個人がその個性や能力を十分に発揮することが妨げられることなどがあります。

男女共同参画社会は、長い伝統や文化などを失うことなく大切にしながら、男女の人権が侵される部分を改善すること、個性・能力を発揮する上での阻害要因を是正することなどにより、実現されるものです。

素朴な疑問 …… その2

ポジティブ・アクションや、積極的改善措置という言葉聞きませんが、それって何ですか？



積極的改善措置は、ポジティブ・アクションや、アファーマティブ・アクションとも言われており、男女共同参画社会基本法第2条第2号に規定されています。さまざまな分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。例えば国や都道府県の審議会等委員への女性の登用のための目標の設定があります。

素朴な疑問 …… その3

セクシュアル・ハラスメントについて教えてください。



セクシュアル・ハラスメントは、一般的に「性的いやがらせ」と言われています。

職場におけるセクシュアル・ハラスメントとは、①相手方の意に反した、性的な性質の言動を行い、②それに対する対応によって仕事を遂行する上で一定の不利益を与えたり、または③それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させることで、(ア)対価型セクシュアル・ハラスメントや、(イ)環境型セクシュアル・ハラスメントと言われるものがあります。

(ア)は、性的な関係を要求して「言うことを聞けば、給料を高くする」、「言うことを聞かないならやめてもらう」など、職務上の地位や、雇用上の利益の対価として性的要求が行われるもので、(イ)は、言葉による性的ないやがらせのように、経済的な不利益は伴わなくても、それを繰り返すことによって、職務の円滑な遂行を妨げたり、就業環境を悪化させるような性的言動を言います。

セクシュアル・ハラスメントは、単に雇用関係にある者の間だけでなく、施設における職員とその利用者との間や、団体内における構成員間など、さまざまな生活の場でおこりうるものです。徳島県男女共同参画推進条例では、生活のあらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントを禁止しています。

ねえねえ、よく「どこからがセクハラで、どこまでならセクハラじゃないの？」と言う質問を受けない？

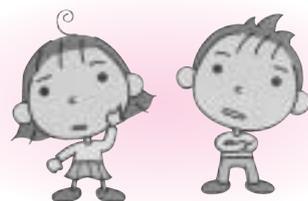
うん。よく聞かれるね。

左の説明にあるとおり、セクシュアル・ハラスメント(略してセクハラ)は、「相手方の意に反した性的な性質の言動」となっているでしょう。セクハラに当たるか否かは、相手が、あなたの言動をどう感じているかということがポイントになるんだよ。

だから、自分はそんなつもりじゃなくても、相手方は、あなたの言動を不快に感じているかもしれないということを念頭におく必要があるね。

そうか、常に相手の立場にたって考えてみる必要があるんだね。

そうだよ。職場だけでなく、地域の会合、学校内等さまざまな場面で、今一度、自分たちの言動を振り返ってみてね。



老人医療係からのお知らせ

交通事故にあったら 必ず届け出を

交通事故や第三者の行為によってケガなどをした場合、老人保健で治療することができます。本来、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、老人保健が一時的に医療費を立て替えて、後で加害者に請求することになります。

交通事故により老人保健で治療を受ける場合には、必ず「**第三者行為による傷病届**」を市役所保険年金課へ提出してください。

届け出に必要なもの

- ・事故証明書
- ・保険証
- ・老人医療受給者証
- ・印鑑

※示談は、慎重に

老人保健に届け出る前に示談を済ませてしまうと、加害者に医療費を請求できなくなる場合がありますので、示談は慎重にしてください。

4月1日から

健康保険法等の規定に基づいて

入院時の食事についての負担方法が変わりました

4月1日から入院時の食事の負担額が、1日単位から、1食単位に変更されました。

入院時の食事代

	変更前		変更後
① 一般の方	1日につき 780円	➡	1食につき 260円
② 住民税非課税世帯の方 (③以外の方)	1日につき 650円	➡	1食につき 210円
(過去1年間の入院日数が 90日を超えている場合)	(500円)	➡	(160円)
③ 住民税非課税世帯で世帯全員の 所得が一定基準以下の方	1日につき 300円	➡	1食につき 100円

老人保健で医療を受けている方で、世帯の全員が住民税非課税の方(上記の②③)は「限度額適用・標準負担額減額認定証」により入院時の食事代と※一部負担金が減額されます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、市役所保険年金課または各支所地域課で申請してください。

●申請に必要なもの 保険証・老人医療受給者証・印鑑

(※入院時一部負担金の限度額は、②の方は、1カ月24,600円、③の方は、1カ月15,000円となっています。)

【お問い合わせ】 市役所保険年金課 ☎(0883)35-7805

平成18年度入札参加資格申請(追加受付)

建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の平成18年度入札参加資格申請の追加受付を次のとおり行います。入札参加を希望される業者は申請書を提出してください。

◆申請書の受付期間

平成18年5月22日(月)～平成18年5月31日(水)

◆名簿登載期間

平成18年9月1日～平成19年5月31日

【提出場所】 〒771-1792 阿波市東原173 阿波市管財課 ☎(0883)35-7872

申請様式は、阿波市ホームページをご覧ください。

吉野川の伐木材もらってください。

国土交通省吉野川上板出張所では、吉野川善入寺島北岸の河原にある木(ヤナギなど)の伐採を行っています。伐採した木の幹や枝が必要な方がおられましたら、次のように置いてありますので、ご自由にお持ち帰りください。

●場 所 吉野川河原〔大野島橋(潜水橋)下流約700m〕
阿波市伊月前須賀

●期 間 5月末ごろまで

※1m程度(1人で持ち運べる程度の大きさ)に小割りしています。

【お問い合わせ】 国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川上板出張所 ☎(088)694-2531

～犬の飼い主のみなさまへ～ 平成18年度狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録について(案内)

日ごろは、犬害防止のため、格段のご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成18年度狂犬病予防注射の実施と飼い犬の登録を、下記の日程により実施しますので、犬を飼っている方は、最寄りの場所で必ず受けられますようお願いいたします。

なお、すでに登録を受けている飼い犬は、狂犬病予防注射だけを受ければよいですが、新しく飼い始めた犬や登録のできていない飼い犬は、登録と狂犬病予防注射が必要です。

飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、あるいは飼い主の住所の変更があったときなどは、そのたびごとに届け出が必要となっていますので、阿波市環境衛生課へ連絡してください。



犬の登録ならびに狂犬病予防注射日程(時間厳守・雨天決行)

阿波地区	月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
	5月10日(水曜日)	午前 9:30～午前 9:50	家畜管理所	5月11日(木曜日)	午後 2:05～午後 2:15	北久保・正木利明氏宅前
午前 10:00～午前 10:20		南組会堂前	午後 2:30～午後 2:45		伊沢北公民館前	
午前 10:30～午前 10:50		中央北組会堂	午後 3:00～午後 3:20		美馬一己氏宅前	
午前 11:10～午前 11:30		北岡会堂下	5月12日(金曜日)		午前 9:30～午前 9:45	川人医院前
午前 11:40～午後 0:00		岩津神社			午前 9:55～午前 10:10	勝命サブセンター前
午後 1:30～午後 1:50		ゴール徳島工場前			午前 10:20～午前 10:40	下喜来三木肥料店前
午後 1:55～午後 2:20		林公民館前			午前 10:55～午前 11:05	谷島会堂前
午後 2:30～午後 2:50		馬場王子神社南			午前 11:15～午前 11:30	久勝公民館前
午後 3:00～午後 3:15		善地会堂前			午後 1:00～午後 1:15	王地神社
午後 3:25～午後 3:45		医王寺停留所			午後 1:25～午後 1:45	加茂神社
午前 9:30～午前 9:50		影山接骨院前			午後 1:55～午後 2:10	ルックス前
午前 10:00～午前 10:20		伊沢神社			午後 2:20～午後 2:40	原田肥料店前
午前 10:30～午前 11:00		新藤石油店裏役場跡			午後 2:50～午後 3:05	貴船建設西
午前 11:10～午前 11:30		伊沢郵便局			午後 3:20～午後 3:35	大久保会堂
午後 1:00～午後 1:20	小倉会堂前	午後 4:05～午後 5:00		阿波市本所前		
午後 1:30～午後 1:50	梅の木原会堂					

市場地区	月日	時 間	場 所	月日	時 間	場 所
	5月23日(火曜日)	午前 9:30～午前 9:50	伊月教育集会所前	5月24日(水曜日)	午後 2:10～午後 2:30	大門辻
午前 10:00～午前 10:20		伊月会堂	午後 2:40～午後 2:50		稲荷会堂前	
午前 10:30～午前 11:20		八幡公民館	午後 3:00～午後 3:10		野田原会堂前	
午前 11:20～午前 11:40		旧切二警鐘台下	午後 3:20～午後 3:30		三共会堂前	
午後 1:00～午後 1:30		切幡辻	午後 3:40～午後 4:00		奥日会堂前	
午後 1:40～午後 2:10		興崎毎日石油前	5月25日(木曜日)		午前 9:30～午前 9:50	南大俣辻
午後 2:20～午後 2:40		興崎天満宮			午前 10:00～午前 10:30	本村会堂
午後 2:50～午後 3:10		たけだ美容室前			午前 10:40～午前 11:00	大俣児童館前
午後 3:20～午後 3:40		山野上農業構造改善センター			午前 11:10～午前 11:40	大俣公民館前
午後 3:50～午後 4:10		笠井倉庫前(旧道)			午後 1:00～午後 1:20	岡停留所
午前 9:30～午前 9:50		旧市場警察署跡地			午後 1:30～午後 1:40	三池付近
午前 10:00～午前 10:20		西ノ岡建布都神社			午後 1:50～午後 2:10	犬墓時計台
午前 10:30～午前 11:00		香美八幡神社			午後 2:20～午後 2:40	白水橋北側
午前 11:10～午前 11:40		竹虎堂支店西側			午後 2:50～午後 3:10	旧大影小学校跡
午後 1:00～午後 1:30	市場町農協前	午後 3:40～午後 4:00		徳バス車庫前		
午後 1:40～午後 2:00	小笠原商店前	午後 4:10～午後 6:00		阿波市役所 市場支所		

①犬の登録手数料 <1頭当り 3,000円> ②狂犬病予防注射手数料 <1頭当り 3,000円>

③かむくせのある犬は、危険防止のため口輪等装着して注射を受けてください。

④犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。

【お問い合わせ】 阿波市環境衛生課 ☎(0883) 35 - 7803

キリトリ線

飼 い 主			犬の名前	犬の種類	犬の生年月日	毛 色	性 別	登録番号
住 所	氏 名	電話番号						
							雄・雌	
							雄・雌	

新規登録の方は、この用紙をご利用ください。

6月1日は 人権擁護委員の日

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島県人権擁護委員連合会および徳島地方法務局でも、この日を中心として人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日には全国一斉に人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○人権相談開設場所

- 吉野地域福祉センター
- 市場総合福祉センター

時間はいずれも午後1時30分～午後4時まで

○啓発物品配布場所

- ファミリー両国土成店
- 御所の郷
- ショッピングプラザアワーズ
- デイリーマートウインズ

時間はいずれも午後5時から

【お問い合わせ】阿波市人権課

☎ (0883) 35-7873

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されます

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さまについては、阿波市子育て支援課(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆さま (平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆さま (平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない 保護者の皆さま

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ】福祉事務所子育て支援課 ☎ (0883) 36-6813



国民年金のお知らせです



平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合は、年額792,100円となります。

ご存じですか？

学生納付特例制度！若年者納付猶予制度！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。（申請は毎年度必要です。）

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続きは、徳島北社会保険事務所または阿波市保険年金課の国民年金担当窓口へ申請してください。

※学生の方は、申請の際に学生証または在学証明書をご持参してください。

【お問い合わせ】徳島北社会保険事務所
阿波市保険年金課

☎(088)652-2800
☎(0883)35-7805

吉野川保健所からのお知らせです

- 鴨島保健所は、平成18年4月1日から「吉野川保健所」に名称が変わりました。
- 吉野川保健所は平成17年4月1日から敷地内禁煙です。

○ 一般健康診断	毎月第1・3水曜日	午前 9:00から午前11:00まで
○ C型肝炎検査	毎月第1・3水曜日	午前 9:00から午前11:00まで
○ 腸内細菌検査(検便)	毎月第1・3月曜日(原則)	午前 9:30から午前11:30まで
○ エイズ相談・検査	毎月第1・3水曜日	午前11:30から午後 0:30まで
○ HTLV-1陽性献血者相談	毎月第1・3水曜日	午前 9:00から午前11:00まで
○ 骨髄バンク登録窓口(予約制)	毎月第1・3水曜日	午前11:00から午前12:00まで
○ 親と子の心の健康相談(予約制)	毎月第4水曜日	午後 1:00から午後 3:00まで
○ 女性のための健康相談(予約制)	毎月第3木曜日	午後 2:00から午後 4:00まで
○ 精神保健福祉相談(予約制)	毎週月曜日	午後 2:00から午後 4:00まで
○ 禁煙相談(予約制)	毎月第1・3水曜日	午前 9:00から午前11:00まで
○ 断酒会例会	毎月第2・4火曜日	午後 6:00から午後 8:00まで

ご協力をお願いします。 ～緑の募金～

募集期間
5月31日まで

今年も、3月1日～5月31日(春期)まで、「緑の募金」運動を行います。ご協力いただいた募金は、森林整備や緑化推進などの事業に役立てられます。



平成17年度の募金の還元金で、プランターやログいす、パンジーやビオラ、ナデシコ、ペチュニアなどの花苗、サザンカやツツジ、サクラなどの苗木を、学校や婦人会、ボランティア団体などへ贈りました。

【お問い合わせ】
阿波市農政課
☎(0883) 35-4113



+ 日赤社費募集にご協力ありがとうございました。

市民の皆さまのご理解とご協力により次のとおり納入していただきました。日本赤十字社阿波市地区から徳島県支部に送金も終え、すでに赤十字活動に役立たせていただいております。ご協力に対しまして、心からお礼申し上げます。

また、引き続き平成18年度も日赤社費を募集いたしますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

平成17年度阿波市地区日赤社費募集結果(平成18年3月31日現在)

社費納入結果 (寄付金含む)	特別社員数 (二千元以上)	社員数 (五百円以上)	社員数合計	寄付者数 (五百円未満)
5,808,500円	148人	8,289人	8,437人	525人

今後も赤十字活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

阿波地区女性セミナー(仮称)を開催します

阿波地区(旧阿波町)の3公民館合同で、本年度(18年度)から新しく女性セミナーを開くことになりました。

激しく変化する社会の中で充実した生活を営むため、私たちの身近な課題から取り組んでみませんか。

ただいま受講生を募集しています。セミナーの内容は次の予定ですが、受講生の希望に沿って内容を変更し、魅力ある講座をめざします。

募集定員は30人です。なお、先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

- 開講式 5月28日(日) 午前10時～ 阿波伊沢公民館
- 開催場所 阿波伊沢公民館 ほか
- 参加料 無料
- お問い合わせと申し込み先 阿波久勝公民館 ☎(0883) 35-2026
阿波伊沢公民館 ☎(0883) 35-2152
阿波林公民館 ☎(0883) 35-2078
平日の午前8時30分から午後5時まで

18年度の予定

H.18年5月28日	開講式・テーマ等協議
6月	議会定例会参観
8月	すてきな自分づくり 「歩き方・話し方セミナー」
9月	上勝町等へ行政視察(ゴミ問題)
10月	阿波市の宝さがし・健康ウォーキング
11月	阿波市の行政施設・文化財等の視察
12月	正月用フラワーアレンジメント
“	簡単おせち料理講座
H.19年1月	行政を知ろう・市長と話そう
2月	閉講式・セミナーのまとめ・輝く女性たち

5月28日の日程以外は、あくまで予定です。

生涯学習情報誌『～風～KAZE』を発行しました



阿波市教育委員会では、3月31日付けで阿波市生涯学習情報誌『～風～KAZE』を発行し、市内各世帯に配布しました。

この情報誌は、地域住民の学校教育、社会教育に係る学習(体育に係るものも含む)および文化活動の機会に関する情報を収集し、市民の利用の便宜に即して整理を行い、市民に対して提供することを目的に編集しました。

内容については、平成17年度の生涯学習推進事業等の各種事業報告と阿波市体育協会加盟団体、旧町文化協会加盟団体、また公民館活動協力団体などの団体名の紹介を情報広場として掲載しております。

なお、次の内容について追加と訂正をいたします。

また、団体名の紹介については、会員の募集等ではありませんのでご了承ください。

追加	ページ	分類	名称	旧町
	17	珠算塾・教室	三木珠算塾	土成

訂正	ページ	分類	訂正前	訂正後	旧町
	13	野球	柿野スポーツ少年団	柿原スポーツ少年団	吉野
	15	囲碁・将棋	囲碁天現会	囲碁天元会	市場

【お問い合わせ】
阿波市教育委員会社会教育課 ☎(088) 696-3968

大切だよ 信らいすること されること 児童福祉月間です

5月は徳島県児童福祉月間です。また、5月5日～11日は全国児童福祉週間です。今年度の標語は「大切だよ 信らいすること されること」。子どもたちは、未来へ希望を託す地域の大切な宝です。安心して子育てできる地域全体での子育て支援がいっそう期待されています。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長を見守り、次代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりに取り組みましょう。

徳島県イベント情報

次世代育成支援イベント「おぎゃっと21」

- 開催日 5月3日(水)・4日(木)
- 会場 アスティとくしま

児童虐待通告専用ダイヤル
☎(0883) 36-6820

【お問い合わせ】
阿波市子育て支援課 ☎(0883) 36-6813

安心で安全な暮らしのために

AEDを設置しました

日本赤十字社徳島県支部が、救命率の向上を目指して整備を進めているAEDが、阿波市役所に設置されました。

四月十日、日本赤十字社徳島県支部鎌田啓三事務局長さんから、同支部阿波市地区 小笠原幸地区長にAED（自動体外式除細動機）の引渡式が行われました。AEDは本庁舎一階ロビーに設置され、AEDと記された黄色い壁掛けケースに納められています。

平成十六年七月に一般市民によるAEDの使用が認められたことから、県民の皆さまから寄せられる赤十字社費をもとに、県



支部がAEDの購入費用の一部を補助する制度を創設し、その補助事業を活用したものです。

小笠原地区長は「人の命を守る」という赤十字の基本理念のもと、有効に使用させていただきまます」とお礼の言葉を述べました。

引渡式の後、農業構造改善センターで、阿波市地区赤十字奉仕団員さんと市職員が参加して、AEDの使用方法和心肺蘇生（そせい）法の講習会が行われました。日赤担当職員から、人形を使ってAEDの使用方法的説明と心臓マッサージや人工呼吸の仕方等の指導がありました。参加された方は、真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

消火器を贈りました

自主防災組織育成の一環として、旧阿波町内の五自治会に、それぞれ消火器三本と消火器を収納する格納箱を贈りました。

三月三十一日、市役所二階で開かれた贈呈式には、東村（十四世帯）と芳円（二十五世帯）、岩津（四十三世帯）、岩津新町（二十世帯）、中川原（二十九世帯）の各自治会代表者十三人が出席しました。市長が「南海地震の発生も予想され、今後は、ますます地域住民の協力が必要になります」などとあいさつし、消火器と格納箱を手渡しました。

自治会代表者は「地元集会所などに格納箱を設置し、災害時に役立てたい」と話されました。

今回の贈呈は、県の地域防災力強化促進事業の補助を受け行われたものです。



阿波警察署からの連絡

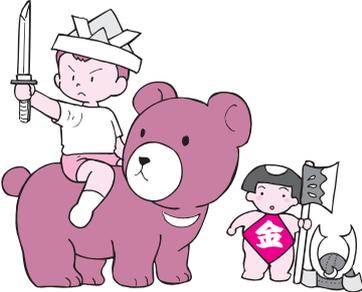
1. 平成十八年四月一日をもって阿波警察署土成駐在所・勝命駐在所が警察官無配置となりましたが、両管轄地域につきましては、パトカーによる警ら強化などの治安対策を講じております。なお、事件事故等で緊急の場合は「110番通報」をお願いします。
2. 3月3日、阿波市下喜来で発生しました強盗事件については、4月14日、犯人を逮捕しました。ご協力ありがとうございました。

【お問い合わせ】阿波警察署 ☎(0883) 36-7110



阿波市立図書館 5月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088) 696-4686
 土成図書館 ☎(088) 695-5385
 市場図書館 ☎(0883) 36-6455
 阿波図書館 ☎(0883) 35-5101

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日(全館)	2	3 建国記念日 につき休館 (全館)	4 国民の休日 につき休館 (全館)	5 こどもの日 につき休館 (全館)	6 ◎こども映画会 14:00~15:40(阿波)
7 ◎お話し会 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	8 休館日(全館)	9	10	11	12	13 ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
14 ◎こども映画会 14:00~(市場)	15 休館日(全館)	16 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児) (阿波保健センター) ◎歴史講座 13:30~(市場)	17	18	19	20 ◎こども映画会 14:00~15:35(阿波)
21 ◎お話し会 13:30~(市場)	22 休館日(全館)	23	24	25 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児) (吉野保健センターひまわり)	26	27 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波)
28 ◎古文書解読講座 10:00~(市場)	29 休館日(全館)	30	31 資料整理日 につき休館 (全館)			

◎各図書館より新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、
各図書館の新刊の一部を紹介させていただきます。

◎阿波図書館

「急げ脳を働き脳に変える習慣術」 大島 清/著
 「生まれてくれて、ありがとう」 プロジェクト/編
 「私一人」 大竹 しのぶ/著
 「ドリームバスター 3」 宮部 みゆき/著
 「メダカのみたまごはなぜまるい」 七尾 純/著
 「マンガでわかる小学生のはじめての英語」 世界文化社
 「ロアルド・ダールコレクション 13」 ロアルド・ダール/著
 「アンパンマンともぐりん」 やなせ たかし/原作

◎土成図書館

「日本浪漫紀行」 呉 善花/著
 「おとうさんの育自書」 宮西 達也/著
 「野村ノート」 野村 克也/著
 「逃げろ光彦」 内田 康夫/著
 「忍者にんにく丸」 川端 誠/著
 「はたるになった天使」 かの ゆうこ/著
 「光となり風となって」 高木 たかし/著
 「それはひ・み・つ」 エリック・バトゥー/著

◎市場図書館

「アシュリー」 アシュリー・ヘギ/著
 「スイート・スイート・ホーム」 野口 聡一/著
 「はるですよ ふくろうおばさん」 長 新太/著
 「さあゆけロボット」 大石 真/著
 「おばけちゃんのバア」 のぶみ/著
 「いじめの根を絶ち子どもを守るガイド」
 バーバラ・コロローソ/著
 「どうしたの」 内田 麟太郎/著
 「どうぶつむらのうんどうかい」 みすぎ ひろのり/著

◎吉野笠井図書館

「まっすぐに」 青木 あざみ/著
 「心霊探偵八雲 5」 神永 学/著
 「今夜は心だけ抱いて」 唯川 恵/著
 「グリーンアイズ」 吉村 達也/著
 「ドリームバスター 3」 宮部 みゆき/著
 「チョコレートコスモス」 恩田 陸/著
 「教室の正義」 赤川 次郎/著
 「十津川警部特急雷鳴蘇る殺意」 西村 京太郎/著

1日(月)	乾内科外科
2日(火)	阿波病院内科
3日(水)	阿波病院内科
4日(木)	阿波病院内科
5日(金)	森下医院
6日(土)	阿波病院内科
7日(日)	阿波病院内科
8日(月)	赤池医院
9日(火)	阿波病院内科
10日(水)	阿波病院内科
11日(木)	阿波病院内科
12日(金)	吉川医院
13日(土)	阿波病院内科
14日(日)	金塚内科
15日(月)	森下医院
16日(火)	阿波病院内科
17日(水)	阿波病院内科
18日(木)	阿波病院内科
19日(金)	村上医院
20日(土)	阿波病院内科
21日(日)	阿波病院内科
22日(月)	水谷クリニック
23日(火)	阿波病院内科
24日(水)	阿波病院内科
25日(木)	阿波病院内科
26日(金)	林医院
27日(土)	阿波病院内科
28日(日)	近藤医院
29日(月)	西川内科クリニック
30日(火)	阿波病院内科
31日(水)	阿波病院内科

平成17年度 阿波市 基本健康診査受診結果の現状

基本健診対象者 17,956人 受診者 4,584人 受診率 25.4%

メタボリックシンドロームの観点から
阿波市の現状をみてみました。

メタボリックシンドロームとは…?

①ウエスト周囲(へそまわり)が基準より太い(内臓脂肪蓄積)
(男性85cm以上、女性90cm以上)に該当。

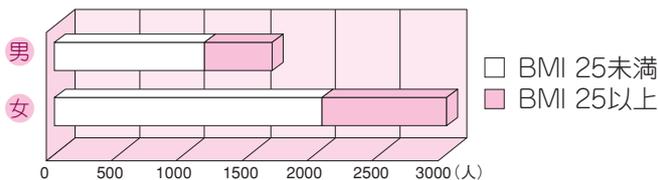
これに加えて

②軽度の「高脂血症」
(中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満)

③軽度の「高血圧」
(最高血圧130mmHg以上または最低血圧85mmHg以上)

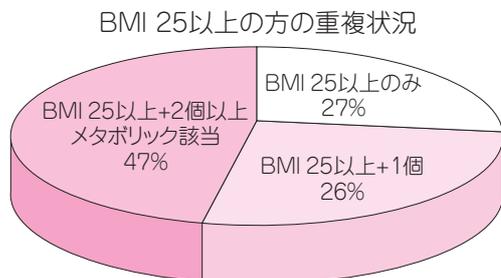
④軽度の「高血糖」
(空腹時血糖110mg/dl)
といった生活習慣病をひとりで2つ以上もっている状態をいいます。

●基本健診受診者から見た!内臓脂肪蓄積(BMI 25以上)といえる人



	BMI 25未満	BMI 25以上	合計(人)
男	1,118	554	1,672
女	1,993	919	2,912

●BMI 25以上の方で、メタボリックシンドローム該当者の割合



メタボリックシンドロームは、自覚症状がないまま動脈硬化を急激に悪化させます。メタボリックシンドローム該当者は、どれも該当しない人に比べ心臓病の発症の危険性が、**約30倍**にもなります。

若いころからの運動習慣を身につけ、バランスのとれた食事をこころがけておくことが肥満予防につながります。

**まず、年に1度の健診を受けて、
生活習慣を見直し肥満を予防しましょう!**

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
乾内科外科	088-695-5006
阿波病院	0883-36-5151
森下医院	0883-35-5656
赤池医院	0883-36-6565
吉川医院	088-696-2214
金塚内科	088-695-5858
村上医院	0883-35-6410
水谷クリニック	088-696-5507
林医院	0883-35-6226
近藤医院	0883-36-2011
西川内科クリニック	0883-35-8080

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署☎088-695-2149で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



5月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
1日(月)	9:50～10:00	育児教室・助産師さんのお話し・親子リズム体操	吉野H
12日(金)	12:30～13:00	3歳児健診	吉野H
16日(火)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
19日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	土成H
22日(月)	13:30～	マタニティー相談室	吉野H
25日(木)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
30日(火)	12:30～13:00	1歳6か月児健診	阿波H

健康相談 要予約

日	受付時間	事業名	会場
10日(水)	13:30～15:00	健康相談	吉野H
17日(水)	13:30～15:00	健康相談	阿波H

※予約制です。前もってのご連絡が必要です。

マタニティー相談室について

阿波市では、今年度より『マタニティー相談室』として、妊婦さんとそのご家族を対象に、相談日を設けることになりました。パパマクラス等では聞けなかったことなど個別にお話をうかがいます。相談をご希望される方は、上記の連絡先に5月15日(月)までに電話でお申し込みください。

予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
18日(木)	13:00～13:30	BCG接種	土成H
23日(火)	13:00～13:30	ポリオ	市場C
31日(水)	13:00～13:30	ポリオ	吉野H

阿波市住民自らの健康づくり

「自分の健康は自分で守ろう」を紹介します。

現在肥満傾向の方、糖尿病境界域の方等検査結果が正常の域を少し超えかけている方は、今あなたにとって生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む必要がある時です。

そこで、現在、阿波市住民自ら運動グループをつくり、活動することになったグループを紹介しますので、是非参加して元気になりましょう。

健康リズム体操 3B体操

代表者 林 佐知子

- 講 師 津田真由美先生
リズムにあわせて、ボール・ベル・ベルターを使用しながら運動する。
- 参加費用 ひとり1回 1,000円(保険料込み)
- 実施日時 毎月第3水曜日・13:30～約2時間
平成18年5月17日(水)・6月21日(水)・7月19日(水)
- 実施場所 阿波健康福祉センター
☎(0883) 35-6010
- 申込方法 運動ができる用意(運動靴・水分)で、当日直接お越しください。

吉野地区 生活習慣予防運動グループ

代表者 坂本 美栄

- 講 師 植村育栄先生
健康づくり、筋力アップ等
- 参加費用 月2回 1,000円
- 実施日時 原則第2・4月曜日・13:30～
平成18年5月8日(月)
- 申込方法 吉野保健センター
☎(088) 637-7277
氏名・電話番号等直接申し込んでください。

「璞社会長賞」受賞

大本華越(由紀子)さん

王地の大本華越(由紀子)さんが、第四十五回璞社書展正会員の部「璞社会長賞」を受賞されました。大本さんの喜びのコメントです。

第四十五回璞社書展

正会員の部「璞社会長賞」

この受賞により、璞社評議員に昇格しました。

この度、璞社書展で「璞社会長賞」という、身に余る賞を頂きました。平成十七年十二月三日、大阪市天王寺「東映ホテル」での表彰式に出席させて頂きました。約四百人の方の前で表彰され、大変緊張すると同時に、今までの苦しかった練習の日々が走馬燈のように脳裏を駆けめぐりました。

また、それにあわせて、大阪市立美術館で受賞した自分の作品(縦242cm×横61cm)と



対面した時には、胸の高鳴りをおさえることはできませんでした。

幼い頃より筆を持ち三十二年。ご指導頂いた正鋒会々々上田溪水先生に、心からお礼申し上げたいと思います。また、今日まで私を支えてくれた周囲の方に感謝の気持ちでいっぱいです。

まだまだ駆け出しで、スタートラインに立ったばかりですが、今回の受賞を励みに、さらに次の目標に向かって精進を重ねたいです。そして、心に響く線の芸術である書の道を、楽しく歩んで行きたいと思っています。

全国大会出場 / 県記録更新

3月26日に大阪万博記念公園で行われた全国小学生クロスカントリーリレー研修大会に、徳島県代表として阿波ジュニア陸上クラブが出場しました。結果は41位と振るいませんでしたが、楽しんで走ることができたようです。

また、3月19日に徳島県強化記録会が行われ、山下唯さん(阿波ジュニア陸上クラブ)が、1000mを3分14秒48で走り、自身の持つ県記録を見事更新しました。



広報クイズ

正解者5人に、図書カードがあたるよ!

問題: ①今年初めて阿波市で開催されるスポーツイベント「チャレンジデー」。開催日は〇月〇日です。

②阿波市の住所表示が変わります。変更は平成〇年〇月〇日からです。

ヒント: 正解は、本紙のどこかにあるよ!
本紙をよく見てね。

応募方法: はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただき応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードがあたります。

応募先: 〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地
阿波市役所 広報クイズ係

締め切り: 5月19日(金)必着

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

4月号のクイズの正解は①173億9,300万円②173億9,300万円でした。

編集室

風薫る、緑したたる、新緑の...とさわやかな季節になりました。目に鮮やかなもえぎ色は私の大好きな色です。広報担当が、この五月号から新しくなりました。新緑のようにさわやかに、とまではいきませんが、心機一転頑張りたいと思います。

「最近、ちょっと疲れた」とか「なんか、しんどい」という人が周りにいませんか? 進学や就職などで、今までとガラッと環境が変わることが多いのもこの季節。慣れない間は、ちょっとしたことでもストレスになりがちです。疲れたなと思っただらひと休み。新緑や盛りの花を見に出かけてみてはいかがですか。

今後も、皆さまからのご意見・感想、身近な情報をお待ちしています。